

令和8年4月14日

保護者様

板橋区立上板橋第二小学校  
学校長 高野 康弘

### 【学校感染症届出のご案内】

拝啓 新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年4月より、児童生徒保護者の利便性向上と医療機関の負担軽減を目的として、学校における感染症の届出様式の見直しを行いました。感染症が治癒し、登校可能な状態となりましたら下記の書類をご提出いただきたく保護者の皆様にご案内申し上げます。学校での感染症のまん延防止について皆様のご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

#### 1 インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症

##### (1) 使用様式

「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の登校届」

##### (2) 提出方法

保護者様にご記入いただいた登校届を学校へご提出ください。

#### 2 その他の学校感染症

##### (1) 使用様式

「出席届についてのご案内及び出席届」

##### (2) 提出方法

医師にご作成いただいた出席届を学校へご提出ください。

#### 【問い合わせ】

板橋区立上板橋第二小学校 TEL 03-3956-8111

用紙が必要な場合は、学校に取りに来ていただくか、本校のホームページからダウンロードしてお使いください。

# 【見本】

## 【登校届】

### インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症

表

板橋区立小中学校

令和8年4月～

学校名 上板橋第二小学校  
学校長 高野 康弘

保護者様

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の登校届

お子様がインフルエンザや新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は、学校保健安全法により、集団生活が可能な状態になるまで「出席停止」となります。出席停止はお子様の十分な療養期間を確保し、早期に回復させるため、また、他の児童生徒への感染を防ぐためのもです。回復し登校が可能となりましたら、以下の「登校届」を保護者の方が御記入のうえ御提出ください。  
なお、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症以外の学校感染症については、医師に作成を依頼する「出席届」を御使用ください。

#### 登校届(保護者記入)

下記の疾患にて欠席していましたが、学校保健安全法施行規則に基づき、登校基準を満たしましたので、登校します。

◎保護者の方が下記の該当する項目に✓を入れ、日付を記入します。

登校可能となる日の数え方は、裏面の表を御参照ください。

診断名	<input type="checkbox"/> インフルエンザ(○A型・○B型・○その他) <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症
医療機関受診日/検査日	令和 年 月 日 ( 曜日 )
発症日	令和 年 月 日 ( 曜日 ) ※症状が始まった日のこと(0日目)
解熱日/症状軽快日	令和 年 月 日 ( 曜日 )
登校可能日	令和 年 月 日 ( 曜日 ) から登校

※登校基準を満たしている、お子様の体調がすぐれない場合や体調不良の症状が減少場合には、主治医やかかりつけ医に御相談ください。登校時に体調が回復していない、または登校後に体調が悪化したと学校が判断した場合には、早退をお願いしております。御理解と御協力をお願いいたします。

令和 年 月 日

年 組 児童生徒氏名

保護者氏名

## 【出席届】

### その他の学校感染症

表

令和8年4月改訂

学校名 上板橋第二小学校  
学校長 高野 康弘

保護者様

出席届についてのご案内

このたびは、お子様の発症につきまして、心よりお見舞い申し上げます。お子様がり患された病気は、感染力が非常に強い病気のため、学校保健安全法により感染のおそれがあるまで、出席を見合わせていただくことが定められております。出席を見合わせていただく期間は、概ね下表のとおりです。  
登校に際しましては、病気の経過がわかる医療機関の医師から「登校しても支障なし」との判断をもらい、必ず、「出席届」に医師の証明(印)をもらい、お子様に持たせてください。(※経過が分からない医療機関は、証明できない場合があります)  
なお、板橋区医師会のご厚意により、板橋区医師会所属の医療機関(大学病院及び公立病院は除く)に限り出席届の文書料は無料となっております。

学校保健安全法施行規則第19条(出席停止の期間の基準)

出席停止の期間の基準は、感染症の種類に従い、次のとおりとする。  
ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められた場合は、この限りではない。

疾患名	出席停止の期間
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん(3日はしか)	発しんが消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
頭頸結核熱(ブール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症(※)	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

(※) その他の感染症には、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、EBウイルス感染症、ウイルス性肝炎が挙げられております。これ以外にも医師の判断で出席停止とする場合があります。なお、診断に検査は必ずしも必要ではありません。

【裏面あり】

裏

板橋区立小中学校

令和8年4月～

○ インフルエンザ

【登校基準】 発症日から5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過していること。

発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症

○ 新型コロナウイルス感染症

【登校基準】 発症日から5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過していること。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること。  
無症状の場合は、検体採取日から5日を経過していること。

発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日	発症日
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症

出席届

【医師記入欄】

学校名

学校長 殿

貴校の(氏名) は感染症( ) で治療中でした

が、

(※氏名のみ保護者が記入可)

登校可能と認められましたので、下記のとおり証明いたします。

出席停止の期間 年 月 日 ～ 年 月 日まで

年 月 日

医療機関名

電 話 ( )

医師氏名 印

ご迷惑をいただいた先生へ  
板橋区医師会のご厚意で、板橋区医師会所属の医療機関では出席届にかかる文書料は無料となっております。ご配慮のほど、よろしくお願ひいたします。(大学病院等一部医療機関では有料の場合もあります)

【保護者記入欄】

年 組 児童・生徒名

保護者名

【裏面あり】

令和8年4月改訂

※用紙が必要な場合は、学校に取りに来ていただくか、本校のホームページからダウンロードしてお使いください。